　　　　　　 熊 空 連 第３３号

令和 ５ 年５月２０日

郡市空手道連盟会長　様

高等学校長　様

大学空手道部長　様

県連登録中学校長　様

（一社）熊本県空手道連盟

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会長　森 野　修 二

( 公 印 省 略 )

令和５年度　第１回昇級・昇段審査会及び審判審査会の開催について（通知）

時下　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当連盟の運営及び行事等に対しご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記審査会を下記のとおり開催しますので通知します。

なお、当連盟で開催する審査会は年２回となっておりますので、積極的に受審されますようお願い致します。

記

１　審査会　　（１）級位審査：公認１級、公認２級、公認３級、公認４級、公認５級

　　　　　　　（２）段位審査：公認少年初段、公認少年２段、公認初段、公認２段、公認３段

　　　　　　　（３）県組手審判員及び形審判員

２　日　時　　令和５年７月１７日（月・祝）午前８時３０分受付、９時開会

３　場　所　　熊本武道館

４　受審資格

　受審者は、次の①及び②に登録済みの（一社）熊本県空手道連盟（以下「熊空連」という。）の会員であること。

1. 熊空連に令和５年度学校・道場登録済みの学校職員・学生・道場生
2. 令和５年度熊空連会員登録及び公益財団法人全日本空手道連盟（以下「全空連」という。）会員登録済みの学校職員・学生・道場生

（注）全空連会員登録及び熊空連会員登録は年度初めに完了しておくものとし、受審申請と同時登録は認めない。

５　公認級位・段位の受審基準及び審査料等

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 公　認 | 受 審 基 準 | 形審査 | 組手審査 | 審査料 | 登　録　料 |
| ５　級  ４　級 | 特になし | 基本形から  １つ | 約束組手 | 2,000円 | 全空連　 2,000円  熊空連　 1,000円 |
| ３　級  ２　級  １　級 | 基本形又は　第１指定形　から１つ | 自由組手１回  （安全具使用） |
| 少年初段 | 満１５歳未満又は義務教育を未修了で、公認１級を取得した者 | 指定形１つ | 自由組手１回 | 4,000円 | 全空連　 9,000円  熊空連　 4,000円 |
| 少年２段 | 満１５歳未満又は義務教育を未修了で、公認少年初段取得後１年以上 | 指定形１つ  得意形１つ  （連続して演武） | 自由組手２回 | 全空連　10,000円  熊空連　 5,000円 |
| 初　段 | 満１５歳以上で義務教育を修了し、公認１級を取得した者 | 指定形１つ | 自由組手１回 | 4,000円 | 全空連　12,000円  熊空連　 4,000円 |
| ２　段 | 満１５歳以上で義務教育を終了し、公認初段取得後１年以上 | 指定形１つ  得意形１つ  （連続して演武） | 自由組手２回 | 全空連　13,000円  熊空連　 5,000円 |
| ３　段 | 満１８歳以上かつ公認２段取得後１年以上 | 全空連　15,000円  熊空連　 6,000円 |

＜受審基準等の留意事項＞

（１）他の都道府県連、全空連の協力団体、所属団体（郡市連盟、道場等）で取得した級位又は段位を持つ者が

受審する場合は次のとおりとする。

* 1. 全空連の公認級位・段位を持つ者

熊空連への移行申請（登録料を含む。）は不要とする。

* 1. 協力団体の級位・段位を持つ者

全空連の公認級位又は段位に移行後、受審できるものとする。

（注）全空連公認級位及び段位への移行申請は協力団体が行うものとし、熊空連では行わない。

* 1. 所属団体（郡市連盟、道場等）の級位・段位を持つ者

全空連公認級位又は段位への移行は認められないため、公認１級を受審・取得後に公認段位の受審が可能となる。

（２）受審基準の経過年数は、当該経過年数の満了日の３０日前から認めるものとする。

（３）形は、全空連の基本形、指定形及び得意形リストに記載されている形とする。

　（４）公認４級及び５級の「約束組手」は、基本又は自由な構えにより、攻撃は「上段順突き（又は上段逆突き）」、

「中段順突き（又は中段逆突き）」、「前蹴り」とし、これらの攻撃に対する「防御、極め技」とする。

　（５）空手道衣は無地とし、道場名及び所属団体のマーク等は見えないように覆う（帯も含む。）こと。

＜公認少年段位から公認一般段位への移行申請＞

　「移行申請書」に、次に記載する「証書の写し」（Ａ４サイズ）及び「移行登録料（移行手数料1,000円を

含む。）」を添えて申請すること。

・公認初段 　　： 「少年初段証書の写し」及び「移行登録料13,000円」

・公認２段 　　： 「少年２段証書の写し」及び「移行登録料14,000円」

６　県組手審判員・形審判員の受審基準及び審査料等

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　別 | 受　　　審　　　基　　　準 | | | | | 審査料 | 登録料  （3年間） |
| 年　齢 | 公認段位 | 空手道歴 | 審判資格 | 技術資格 |
| 組手Ａ | ２３歳以上 | ３段以上 | ７年以上 | 県組手Ｂ | ― | 6,000円 | 3,000円 |
| 組手Ｂ | ２３歳以上 | ３段以上 | ７年以上 | ― | ― | 6,000円 | 3,000円 |
| 組手補 | ２１歳以上 | ２段以上 | ５年以上 | ― | ― | 6,000円 | 3,000円 |
| 形 | ２５歳以上 | ４段以上 | ７年以上 | 地区組手審判員 | コーチ１以上 | 6,000円 | 3,000円 |
| 形　補 | ２３歳以上 | ３段以上 | ５年以上 | ― | ― | 6,000円 | 3,000円 |

　＜受審基準等の留意事項＞

１．空手道歴は満１５歳より数える。

２．組手審判及び形審判を両方同時に受審する者の受審料は、11,000円（1,000円割引）とする。

３．「組手補」及び「形補」は、熊空連の特例として公認するものであり、全空連の公認資格としては登録できない。

４．合格者で別途「都道府県審判登録（5,000円）」をした者は全空連カードに記載され、地区受審の一要件を満たすことになる。

＜審査内容＞

（１）筆記試験

　　　全空連試験問題集（2022年度版）から「組手は５０問」、「形は２５問」を出題し、試験時間は５０分とする。

（２）実技試験

　　［組手審判員］

主審及び副審をそれぞれ１回以上行うものとする。

　　　 ［形審判員］

1. 評価実技試験

第１指定形８つの演武に対してそれぞれ点数をつけ、順位を決めるものとする。

その際、同じ点数、同じ順位は使わないこと。

1. 形実技試験

「ゲキサイ第２」「平安五段」「ピンアン五段」の中から一つを演武するものとする。

７　受審申請及び移行申請等の手続き

　申込みは、道場又は学校単位で指導責任者が行うものとし、個人からの申込みは一切受付けない。

なお、個人の申込みにより振込んだ審査料等の返金もしないので注意すること。

【提出書類等】

（１）級位・段位審査及び審判審査の受審者

・共通 ： 「受審申請書」及び「審査料（支払証添付）」

・段位受審者 ： 「直近下位の級位又は段位証書の写し」（Ａ４サイズ）

　　　（２）県形・組手審判員の全空連登録

　　　　　・地区形、組手審判員受審には必須です。各自、全空連カードで期間をご確認ください。登録料形・組手それぞれ5,000円です。

　　【申込み方法】

『熊空連ホームページ　昇級昇段審判審査会案内コーナー　申請書投稿フォーム』から投稿すること。（注）他のコーナーからの投稿や熊空連メールアドレスでの送信は担当者に届きません。

【受審申請及び移行申請の締切り】　令和５年６月１７日（土）２４：００ 必　着

【審査料、登録料等の振込先】

郵便振替　［ 口座番号 ］０１９３０ － ８ － １６８３３

［ 加入者名 ］（一社）熊本県空手道連盟

（注）振込用紙の通信欄には次のとおり送金明細を記入すること。

「道場名、責任者名、〇級／〇段／組手審判／形審判、＠＊＊円 × ＊人分 ＝ ＊＊＊円 等」

８　キャンセルの方法及び取り扱い

キャンセル理由、申込書（控）、送金明細及び振込口座を『熊空連HP　昇級昇段審判審査会案内コーナー　申請書投稿フォーム』から投稿すること。（他のコーナーからの投稿や熊空連メールアドレスでの送信は担当者に届きません。）

＜申込み締切り日前＞

・審査料は、返金送金料等1,000円を差し引き返金する。

・道場登録や会員登録については、返金しない。

　　＜申込み締切り日以後＞

・審査料及び登録料の返金や次回受審への充当はしない。

９　合格後の手続き

・合格者の発表は、熊空連のホームページに掲載するものとする。

・合格者は、指定された期日までに登録料等を熊空連口座に振込み、支払証を『熊空連HP　昇級昇段審判審査

会案内コーナー　申請書投稿フォーム』から投稿すること。（他のコーナーからの投稿や熊空連メールアドレスでの送信は担当者に届きません。）

その際、「道場（学校）名、氏名、指導者携帯番号、合格級位・段位又は合格審判資格」を明記すること。

・証書の受け渡しは、原則として「手渡し」とする。

（注）指定された期日までに登録料の振込み及び関係書類の提出がない場合は、全空連への登録は「次回登録」となる。

１０　その他

　・審査会場（観覧席も含む。）への受審者以外の入場は認めない。

１１　問い合わせについて

・審査会に関する問い合わせは、各団体の事務担当者又は指導責任者に限るものとし、それ以外の者からの問い合わせは一切受付けない。

また、原則として「熊空連メールアドレス」でのやり取りとする。

☞ 受審のキャンセル及び問い合わせは「熊空連メールアドレス」： [karate.k@abelia.ocn.ne.jp](mailto:karate.k@abelia.ocn.ne.jp)

（担当者）　級位・段位審査会、証書関係 ： 矢野副部会長　　090 95797479

　　　　　審判審査会関係 　　　　　　： 濱洲審判部会長　 090 88309196

　　　（e-mail） [info@chiro-hamasu.com](mailto:info@chiro-hamasu.com)

会員登録関係 　　　　　　　： 榎本事務局員 090 79255347

その他全般 　　　　　　　　： 宮﨑事務局長　090 25193127